

# 入札募集情報

令和8年2月3日 公告

1 入札に付する事項	業 務 番 号	上役第R08-1号・上役第R08-2号・下役第R08-1号・下役第R08-2号
	業 務 名	播磨高原広域事務組合上下水道施設維持管理・検針業務
	履 行 場 所	赤穂郡上郡町光都地内外
	履 行 期 間	令和8年4月1日から令和12年3月31日 (地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
	業 務 概 要	播磨高原広域事務組合における上水道及び下水道施設の維持管理業務並びに水道メーターの検針業務
	応 募 方 法	単独企業による。
	契 約 方 法	長期継続契約 ・履行開始年度予算成立前に契約事務を行う場合は、本調達に係る予算が議決され、その予算執行が可能となることにより、効力を生じる。 また、契約締結日から履行開始日の前日までにおける準備行為については、受注者の責任と負担により行う。 以上の事項を了承のうえ入札に参加のこと。 ・令和8年度の翌年度以降において、予算の当該金額について減額又は削除があった場合、この契約の変更又は解除をすることができるものとする。
	登 録 要 件	・ 無 ただし、入札参加申込時において資格審査申請書を提出する者
	資 格 要 件	・ 下水道処理施設維持管理業者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条の規定に基づく下水道処理施設維持管理業者登録簿に登録を受けている者 ・ JISQ15001プライバシーマークを取得し運用している者
	住 所 要 件	・ 無
	実 績 要 件	・ 平成27年4月以降において、官公庁(国、地方公共団体、公社、公団又は事業団等)が発注した業務で、日量4,000m <sup>3</sup> 以上の膜ろ過施設又は急速ろ過凝集沈殿施設を有する上水道施設維持管理業務、日量3,500m <sup>3</sup> 以上の標準活性法による高度処理を行う下水処理場維持管理業務及び水道メーター検針業務を元請として履行した実績を有する者(入札参加申込時必要)
		1. 上水道施設維持管理業務及び下水道施設維持管理業務において、「総括責任者」及び「副総括」を配置すること。ただし、上水道施設維持管理業務と下水道施設維持管理業務を兼務することができる。 2. 上水道施設維持管理業務における総括責任者の資格要件は、次のとおりとする。 (1) 水道法施行令第7条に規定する資格を有する者 (2) 上水道施設の総括責任者又は、副総括として実務経験が合計2年以上ある者 (3) 公益社団法人日本水道協会の水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者 3. 上水道施設維持管理業務における副総括の資格要件は、次のとおりとする。

2	入札参加資格 (全項目に該当する者)	技術者要件	<p>(1) 上水道施設の維持管理業務の経験が3年以上ある者</p> <p>(2) 公益社団法人日本水道協会の水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有する者</p> <p>4. 下水道施設維持管理業務における総括責任者の資格要件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有する者</p> <p>(2) 下水道終末処理場の総括責任者又は、副総括として実務経験が合計2年以上ある者</p> <p>5. 下水道施設維持管理業務における副総括の資格要件は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 下水道終末処理場又はポンプ場の維持管理業務の経験が3年以上ある者</p> <p>(2) 下水道法施行令第15条の3に規定する資格を有する者</p> <p>6. 総括責任者及び副総括においては、常勤の自社社員で入札参加申込締切日において引き続き3ヶ月以上の雇用関係を有する者</p>
		その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公告日から開札日までの間、播磨高原広域事務組合、兵庫県、たつの市、上郡町又は佐用町から指名停止を受けていない者</li> <li>・ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する入札参加者の資格制限に該当しない者</li> <li>・ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者 ただし、それぞれの申立てがなされた者であっても、公告日の前日までに裁判所から更生又は再生計画の認可決定を受けた者はこの限りでない。</li> <li>・ 播磨高原広域事務組合契約等から暴力団等を排除する措置に関する要綱(令和3年12月1日要綱第4号)に規定する入札参加排除措置を受けていない者</li> </ul>
3	予定価格		事後公表
4	最低制限価格		無
5	入札参加申込	期 間	令和8年2月3日から令和8年2月12日まで 郵送もしくは持参とする。最終日の17時までに必着のこと。 郵送方法は、簡易書留による。
		申 込 書 類	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般競争入札参加申込書</li> <li>・ 資格審査申請書(様式1・2・3・4)</li> <li>・ 業務実績調書</li> <li>・ 配置予定技術者調書</li> </ul>
		申 込 書 類 等 配 布 場 所	播磨高原広域事務組合ホームページからダウンロード
		申 込 書 類 提 出 場 所	播磨高原広域事務組合 〒678-1205 兵庫県赤穂郡上郡町光都3丁目5番1号
6	入札参加資格確認 通知書の通知		令和8年2月13日 電子メール若しくはFAXにより通知する。 (本通知を受領後、受領の連絡をすること。Tel:0791-58-0001)
7	設計図書等		播磨高原広域事務組合ホームページからダウンロード
8	設計図書等に関する 質問	期 日	令和8年2月9日 12時までの間
		方 法	質問書により電子メール送信 送信先アドレス: situgi@harimakogen.jp (上下水道事業所 業務係)
9	質問に対する回答	期 日	令和8年2月10日
		方 法	播磨高原広域事務組合ホームページ

10	入札方法・日時・場所	入札方法	郵便方式入札
		入札書提出期限	令和8年2月27日 13時(必着)
		入札書提出場所	「5 入札参加申込 申込書類提出場所」の場所
		入札書提出方法	郵送のこと。(一般書留郵便又は簡易書留)
		開札日時	令和8年2月27日 13時30分
		開札場所	播磨高原広域事務組合2階大会議室 ・ 立会(任意) 代表者又は立会人(委任状及び受任者印を持参した者は立会人となることができる。)
		提出書類	・ 入札書(入札書の日付は、開札日を記入のこと。) ・ 内訳書(様式任意)
11	落札となるべき同額入札者が2者以上の場合の落札決定		開札の結果、落札となるべき同額入札者が2者以上あるときは、入札者本人又は代理人(委任状が必要)が、その場でくじを引き落札者を決定する。ただし、同額入札者(代理人)の一部又は全員が入札会場にいない場合は、開札日の翌日(休日のときは直後の開庁日)10時から、播磨高原広域事務組合において、くじを実施し落札者を決定する。なお、くじに参加できない同額入札者(代理人)があるときは、当該入札事務に関係のない組合職員が代わってくじを引くこととする。
12	保証金	入札保証金	免除
		契約保証金	契約金額の1/10以上 ただし、保険会社との間に組合を被保険者とする履行保証保険を締結し、その保険証書を契約と同時に提出したときは、契約保証金を納める必要はありません。
13	支払条件	前金払	無 (有の場合は、請負代金額の10分の4以内)
		中間前金払	無 (有の場合は、請負代金額の10分の2以内)
		部分払	有
		中間前金払と部分払の選択	無
14	現場説明会		無
15	その他入札に関する注意事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 関係法令等、入札に関する条件を熟知のうえ入札に参加のこと。</li> <li>・ 入札の執行回数は2回。</li> <li>・ 指定の様式は、播磨高原広域事務組合ホームページからダウンロードして作成してください。</li> <li>・ 受注者又はその下請業者が暴力団員等から不当な介入を受けたにもかかわらず、発注者への報告を怠り、又は警察に届けなかったときは、指名停止の対象となります。</li> <li>・ 入札金額に消費税及び地方消費税を加えた額が130万円を超える場合において、落札者になったときには、落札者が契約に基づく業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保するための誓約書を提出してください。</li> </ul>
		契約担当課	播磨高原広域事務組合上下水道事業所管理係 (TEL0791-58-0001) 赤穂郡上郡町光都3丁目5番1号